

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和2年3月4日(水)
開会 午後4時10分
閉会 午後5時 6分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 鬼頭博和
(委 員) 片岡健一郎、堀 巖、梶谷規子
5 欠席委員 なし
6 出席議員 梅村均議長、関戸郁文副議長
宮川隆議員、大野慎治議員、水野忠三議員
7 説明員 教育長 長屋勝彦、教育こども未来部長 長谷川忍、行政課長 佐野剛
議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤頭
8 委員長あいさつ
9 議長あいさつ
10 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

須藤委員長：はい、それでは次の3の報告事項に入ります。(1)の新型コロナウイルス感染症対策についての報告を、教育長さん。

教育長：よろしいですか。はい。お願いいたします。大変お疲れのところ、貴重な時間をちょうだいしまして、ありがとうございます。実は御存じの新型コロナウイルスの関係で、学校のほうが一斉休校日となりました。県や国のほうからも矢継ぎ早にさまざまな施策、通知文、依頼文が来ておまして、戸惑いながら、しかし子どもたちのためということで対応しております。対応の初期、最初の皆さんにお伝えした内容と多少変わってきているところもありますので、これは部長のほうから詳細について説明を申し上げます。よろしくお願いします。

教育こども未来部長：コロナウイルスの対応については、28日午後5時から全協でお知らせしたとおりですね、3月2日から臨時休業ということで、岩倉市としては、朝の7時半から学童保育を受け入れる体制を整えております。朝7時半から午後7時まで、ということで、新しい方も、全く予定してなかった方も受け入れるという形でお話したところでございます。学校も休業になるものですから、学校の支援員の方とかも、協力をお願いして、シフトを整え、29日土曜日に整えたところでして15人ほどが、放課後児童クラブのほうで、今は、勤務いただいております。実際にはですね、本当に申しわけないですけど、学童保育の通年登録っていうのは355人、これ全協でお伝えしたかちょっと記憶にないんですけど。春休みに利用したいよって言うていた人が167人。合計で522人が通年春休みには、使いたいという意向を示していたものだと思います。実際に3月2日月曜日にはですね、トータル、7つの箇所ですと204人、新規の方がおひとり、春休みの前倒しっていいですか、朝からきた人が30人といった人数です。3日、

4日についてもほぼ同じ人数でして、3日から新規の方が3人、4日から新規の方3人というような形で、ほぼ200人で推移しております。私どもが思っていたよりも少ない人数で実施できています。これはやはりご家庭の方が、ご自宅で面倒、通常の利用の方も来てないという状況だったんですからご家庭で面倒を見てるとか、もう一つは中学校高校も休みだもんですから、ご兄弟の方がいると一緒に留守番ができていけるのかなというふうに思っております。そうしたところですね。3月1日の日曜日のときに、知事から自主登校教室を県下のところで開催してほしいという緊急の要請が日曜日にございました。私どもとしては、当初、学童保育のところで、岩倉市は十分対応できているので、実施も検討しているというようなところで、報告したものが新聞紙面に出てる中日新聞とか、朝日新聞にも出ている。今日も中日新聞では、岩倉市は検討中ということになってるんですけども、結果、今日、臨時校長会を開催しまして、来週月曜日から24日まで自主登校教室を各学校で実施するということにします。時間は8時半から午後3時まで、いわゆる、学校が通常の間ぐらいのところで、受け入れるというところでございます。開設の理由としては、放課後ではなくて学校での安心感を求めることとか、保護者の方に配慮したということでございます。この自主登校教室については学校の教員に当たっていただくということで、多分そんなには各学校に来られないんじゃないかなと一教室をどこかに用意してということに足りるかなというふうに思っております。このことについては、明日各学校から保護者メールを配信してお知らせするようにしたいと思いますし、ホームページ、各学校や市のホームページでも御案内をしていきたいというふうに考えております。それからこの自主登校教室は、無料になるものですから、合わせて、3月中の学童保育の手数料もひと月3千円なんですけど、無償に資するというような措置もしていきたいというふうに思っております。国のほうから、拡大した部分は補填するですとか、新たに利用することになった保護者の負担は求めないという報道もされてるものですから、そういったことで通年の方と急遽の方もバランスも図る上で、手数料を徴収しないというようにしたいと思います。岩倉市の指定の対応は以上でございます。愛知県が、学童保育ではなくて、自主登校教室を要請する理由っていうのが、他市町のことを言って申しわけないんですけども、学童保育の拡大が午後からしかできてないところがあります。通常2時からのを1時半からにした。そこまでしか拡大ができてませんので、午前中行き場がない子がいるということで、自主登校教室がないと行くところがない。岩倉市はもともと初日から、新規でも受け付けるよって言ってますので、そういった子は当たらないと思うんですけども、要請があったというのはそういう経過だというふうに思います。この辺のところでも、ほぼ、自主登校教室を実施するというところになってますので、コロナウイルス感染症の状況も見ながら1週間様子を見て来週から開設するという判断をしたところであります。説明は以上です。

須藤委員長：はい。

梶谷委員：当然、こういうのがあったら全協でしてほしかった。いや全協を申し入れてってことで言われて、この前も5時から全協でやったでしょう。その後、そのままいいのかっていう声があって急遽申し入れてっていうふうに言われたんだけど。

須藤委員長：もちろん議長からあれでしょう。議運でやりたいということで。

梅村議長：今日は議運が予定されてたので。

梶谷委員：そのあと、明日からの議会運営のことがあるからっていう。

梅村議長：そういう予定だったんですけど、急遽、今日のうちにこういう報告、新たな対応を報告したいということで、全協やってすぐ議運とかそういう。基本的には議長に報告を受けて皆さんに報告するというスタンスでいたもんですから。ちょうど議運があるので、報告してはどうかという。

須藤委員長：会派の人にはお話ししておいてください。

梶谷委員：それは当たり前で、話しますけど、やっぱり全協でこの前は5時からあって、その続きのことで私も代表質問の中でこれはどうなんだっていう質問している内容で、皆この答えを、今、学童はちゃんとやってもらってるのはわかるんだけど、やはり学童に行きたくないとか、自由を求める子たちが行かないっていう子たちが多いという要望も多いですよ。配置はしてもらってるっていうのは、自分としては。

梅村議長：報告を受けて、明日全協で協議しましょうか。質疑はいいですか。

大野議員：保護者の方にもホームページに出ちゃうんだから。

梶谷委員：わかりました。

大野議員：すいません。発言よろしいですか。いつプレス発表されますか。

教育こども未来部長：明日です。

大野議員：今日プレス発表ですか。

教育こども未来部長：明日です。明日プレス発表の予定です。

大野議員：はい。

須藤委員長：自主登校の件ね。

教育こども未来部長：はい。自主登校教室はさんざん問い合わせがきてしまっているし、独自の取材も来てるので、独自の取材で書いている新聞社と私ども取材で答えで書いているものと時間差でばらばらになってしまっているんですね。なので、今日、自主登校教室を開くっていうのは今日決めましたので、明日発信するかと思います。梶谷委員の先程の発言の中で自主登校教室についても、対象者は、共働き又はひとり親など、預け先の確保が困難な家庭というふうにしておりますので、どなたでもってことじゃないです。これは各自治体で、県内全て同じかと思いませんけれども、感染拡大を防ぐのがまず大事ですので、どなたでもいいってことではないですね、それを誤解のないようお願いします。放課後こども教室の要件と同じと思っております。

梶谷委員：困難な家庭のみっていうのは、そういう条件だっていう、証明とかそう

いうのはいらないうってことだったでしょう。これ前のときも、学童のときも急に就労証明書ができない人も受け付けるっていうことで、後日は必要なんでしょうか。

教育こども未来部長：学童保育については当日申し込みも可というふうにしていますので、その場で就労証明が必要ですよというのは無理ですから、後日でお願いしますっていう話をしています。学校の自主登校教室については実質10日間です。卒業式の日をやめるのと来週いっぱい24日まで、10日間ですので、ここは自己申告で可にしようというような、申込書もないもんですから、整える申込書には、そこに記入してもらおうということにしております。まだ様式も作成中ですから。

堀委員：前々からちょっと気になっていった腑に落ちない点がですね、校長会を開いて決めているというところ。法律では、今回の安倍首相から要請を受けて休業するときも、学校の設置者が休校することができるという法律の規定があるんですね。学校の設置者とは何かっていうのを調べたら、市長ではなくて、事実上管理する教育委員会でその長が教育長ということで、そちらの部局がですね、本来は決定するべきではないかなというふうに思うんですけども、今回この報告についても教育委員会の姿が見えてない。昨日、教育長だけが席に、昨日じゃないか金曜日か、部長はいたもんだから教育委員会が開かれてないんだなというふうに思ったんですね。ですから教育委員会を、どおしてやらないのかっていうところについては、どうなんでしょうか。

教育こども未来部長：教育委員については事後に電話で了承を得るという形を取っています。

堀委員：ほかの市町もそう、緊急事態だからそうならざるをえないのか、やはりきちんとした手順を踏まないと、事後で報告をしてね、教育委員会を開かずに、やっぱり教育委員会の存在意義というものは、質疑の中で言ったけどレイマンコントロールなんですよね。だからそこをすっ飛ばして、校長会だけで決めちゃって僕はいけないというふうに思っています。

教育長：校長会で決めるっていう表現がちょっと良くなかったんじゃないかと思うんですけども、場所、学校使えますので、そういう意味では、校長に了解をとってどこの教室が使えるかって話で、あくまで僕全部自分の下のほうでやっていますので、それだけ、すいませんご了解ください、ご理解ください。

堀委員：はい。それは理解しますが、その場所としての校長の権限としては校長は持っていますよね。

教育長：はい。

堀委員：教育委員会の委員さんをそこはちょっと、事後報告ではいけないというふうに思いますけども。

教育長：まさにそのとおりだと思いますので、ただ、今回の場合は、私が教員生活40年やってきてもない事態で、緊急に決めなきゃいけないという形と、それが

ら、要請・依頼、いろんな文書が来ていて逆転するようなものがあつたりする部分もありましたので、ですから緊急でこうしましたけれども、おっしゃるとおりの形で本来はいつもやっっていこうと思います。ありがとうございます。

須藤委員長：はい、副議長。

関戸副議長：学童保育と自主登校教室の中身に違いはありますか。

教育こども未来部長：自主登校教室は、まだ何をやるか決めてない。ただ、教員がいるからといって来た人だけに授業をするっていうことはしませんので、基本的には教材は持って来てもらう。それぞれ学校のところで決めていくのかなというふうに思っています。学童保育のところは、朝、一緒に勉強の時間を取りましようとか、おやつを取りましようとか給食の時間を取りましようっていうようなことは、実施しておりますけれども、自主登校教室については、何をやるか、ちょっと決め切れていない。

宮川議員：学童保育と同様の取扱いかなと思うんですけれども、これ8時半から15時半ということでお昼を挟みます。食事だとかそういうのはどのように考えているのでしょうか。

（「持参」という声あり。）

水野議員：密閉された空間に長時間その集団で滞在しないようにっていうようなことと言われてると思うんですけれども、この自主登校教室はそういう条件っていうのはどうやってクリアされるのでしょうか。

教育こども未来部長：まだこれどれだけ来るのかもわからないものですから、まずは家庭で検温してきてください。それからしていない子はその場です、発熱等の人は利用を控えてください。マスクはできるだけ家庭で準備してくださいということを行います。学校も、ほかのところを見ると、各教室で点在させてるところもありますし、1列おきに座らせているところもあります。そういったところで、自主登校教室は、来る方によってっていうふうに思いまして、後は換気をしていくところなのかなという思います。

大野議員：委員長よろしいですか。プレス発表資料が整いましたらレターボックスに入れといていただければありがたいんですが。

教育こども未来部長：今日、整えていますので、明日なら多分出せるのかと思います。

梅村議長：はい。レターケースへ入れさせていただきます。

大野議員：当初で報告してもらおうか。議会で、開会前のところで議会で報告していただければと思います。みんないらっしゃる開会前に。

梅村議長：伝えるでしょ委員が会派に。

須藤委員長：全員協議会を開いてという方もいる。

梅村議長：もちろんやれば1番良いのですが、いろいろ会期中でありますから。

須藤委員長：できましたらレターケースへ入れておいてください。議長は明日、全

員協議会を開催する予定ですか。

梅村議長：今のところやる予定はない。必要があれば言ってください。

片岡委員：当局も準備がたいへんであると思うので、委員が申し伝えれば済むことであれば、それでいいのではないですか。当局の時間を取ってまでやる必要性はどこまであるのかと思うんですが。

須藤委員長：全協は梶谷委員からの提案でしょう。

梶谷委員：だから1番最初は、対応良かったと思うんですよ。5時に開いて、やっぱり議員全員の共有のものにして、その時にね、なので、その続きのことなのでその後をいろいろ聞いて、県教育委員会、県知事からの、それがどうなってるんだっていっぱい聞かれるなかで、また全員のものにきちんとしていくのが1番、やっぱり最初に全協で始めたことなので、また、きちんとそのなかで、すぐ次にできるようなことをしていたほうがいいと思ったので、言ったんですが。

宮川議員：はい。梶谷さんの言ってることを否定するつもりはないんですけども、今、最優先するのは、子どもたちのこと。事後処理でもいいから、事後報告でもいいから、我々としては現実を知りたい、その方が、集めてやるのか、それとも文書でやるのかっていうのも含めて、その辺は、議長のもとで判断してもらえばいいかなと思います。

須藤委員長：では、議長の元で判断してください。お願いします。はい、ほかにいいですか。

梅村議長：すいません、自主登校教室を開いてほしいっていうようなお問い合わせみたいなのは入っていましたでしょうか。

教育こども未来部長：はい、特にないですけど。放課後児童クラブについては28日の金曜日からも電話が鳴りっぱなしでしたけれども多いのは春休みに申し込んでた方が、やってたらいけますかという問い合わせが主でした。今日の状況はちょっとわからないです。

梅村議長：はい、わかりました。

須藤委員長：はいでは、教育長ありがとうございました。

教育長：ありがとうございました。正直、僕らもやってて、一体何なんだというぐらい、二転三転する文書が来たりしてることもありますが、最終的にはさっきお話いただいたように、子どもたちが困らないようにということと、名前だけで集めて、自主登校だとか、学校で預かるというのは、かっこいいかもしれんですけども、実はあんまりいいことではなくて、本来リスクを負うことであるということも僕らも考えながら、その中で、できるだけいい状態で、子どもたちに対応したいなと思っておりますので、多少後手になったり、不手際の部分があるかと思いますが、子どもたちのためには一生懸命やっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

須藤委員長：お疲れさまでした。ありがとうございました。

須藤委員長：はい。それでは引き続き協議事項に入ります。今後の議会運営につい

て協議したいと思います。

梅村議長：委員長。はい、これまでの経過で1度、前回の全員協議会で、議会運営のことについては、話し合いをしてきた経過はありますけれども、また最近、一般質問、代表質問を取りやめたという安城市議会さんですとか、近くだと小牧市議会さんも一般質問をやめるというような情報も入ってまいりましたので、今一度、市議会としましても、このままでいいかどうか確認ができればということで、お集まりをいただいたところでございます。これまで時間短縮しようかということについては特に上限60分は変わらないということになってますが、簡潔な質疑に心がけましょうというところで、合意されているわけでありまして、そういったところでいいのか、もしくは、何ていうか、項目によっては一部取り下げてもいいというようなことを認めていくのかとか、あと、どうでしょう。日程的に5人、4人ですけど、もう一度どこかでできるなら3、3、3として、やっていったほうがいいのかとかですね、当局のコロナウイルスに対する事務への配慮というのをちょっとですね、視点を加えまして、この一般質問のあり方、というところを協議できればと思います。

須藤委員長：はい、議長がおっしゃるのは一般質問についてのことですね。

梅村議長：そうですね。

須藤委員長：他市では取りやめてるところも出てきている。どこが、状況。

議会事務局長：このほかですね、きょうの朝日新聞の報道のなかでは、長久手市議会、それから尾張旭市議会が一般質問をやめております。それから一宮市議会については、4日間の一般質問を1日に短縮して、各議員の質問時間も30分以内ということで質問を予定してた方24余名中15人が取下げをしております。新聞に書かれてるのは以上となります。

須藤委員長：安城は。

議会事務局長：安城は、はい、代表質問と一般質問を中止しております。

堀委員：取りやめた自治体の数ではなくて、やっぱりその、当局の事務の都合だよね。だから要は答弁書がつかれないとか、そういうところのことで、そういう理由が背景にあるわけで、今の現状を行政課長のほうからちょっとはい。

行政課長：はい。委員が言われた答弁のことについてはおおむね、____になるかと思っておりますけども終わってます。そうは言ってもですね、今どういう状況かというところについては、細かなところでは今後の委員会へ向けての準備は当然、すいませんちょっと長くなってすいません。先ほど、教育こども未来部長がその電話鳴りっ放しというところもありましたけれども教育委員会、特に学校教育課、子育て支援課についてはやっぱり最前線のところでもありますので、今日、両課長に話を聞きましたけども、これまで大きく何か変わったってことじゃないんですけど、やっぱりさまざまな情報が入ってくるのでそういったところでの負担といいますか事務の増加はありますとのことでした。全庁的にもですね。これに関しての事務、事務量といいますか、対応については、それなりの時間が割かれており

ます。会議だとか、設置されてますんで、というような状況でありましてお願いいたします。

大野議員：コロナウイルス関係の質問に関しては、今答弁したことと、議会だよりにしたことと、ちょっと答弁内容が変わってしまう可能性があるんで、その質問に関しては、どうなのかなっていう、これ、今答弁したことと1か月後しゃべることと違うことが危惧があると思いますがいかがでしょうか。

須藤委員長：コロナウイルスの質問は私と

鬼頭副委員長：水野さん

須藤委員長：どうでしょうかね。個人に任せるほかないですね。取りやめるっていうことは決められない。

堀委員：自主的に取り下げるっていう方向じゃ、どうして取り下げたかっていう事聞かれると思うんですよ。そうしたらその方は、市の事務に支障をきたすから遠慮したと言うんですよね。そうすると取り下げない人は、逆に、配慮はないのかと攻撃されるんです。

須藤委員長：しょうがない。

片岡委員：これ実際、今度の金曜日、月曜日を予定されていますけれども、実際本当にやったときに、一般質問ですよ。行政側の事務的には、何か影響がやっぱり、ありますか。特に9日からこれある。

行政課長：日、時間で、やっぱり状況が変わってる場合もありますので、ちょっと先のことは、なかなか読めないところありますけれども、繰り返しですけど。教育部のところと、協働安全課含む総務については大変です。そういう集中する時期ではあります。

片岡委員：例えばですけど、これ、日をずらす、もう少し後に。例えば、会期中であれば1週間ずらしてもいいかと。そういう案もあると思うんですけど。常任委員会を前もってくるとか。

梅村議長：前に持ってきても。

片岡委員：前に持ってきても意味ないですね。

大野議員：議案に引っかかっちゃうから前にしてある。

宮川議員：議会だより発行そのものも1か月遅らせた場合、何らかの支障があるかな。

梅村議長：閉会日をずらすんですか。

宮川議員：いやいや、議会の一般質問の日程をずらすっていう話があったけど、そうすると今度は、今のスケジュールでいくと、議会だよりが、そういう場合は原稿が間に合わない。

大野議員：議員が最終日までにつくれば、特に問題は起こらないことにはなってます。

堀委員：それは、関係ないと思います。

大野議員：ただ、皆さん、再度議長から簡潔な質問に心掛けてくださいっていうふ

うに、要望するっていうか、そういったことを議長から各議員に依頼して、今まで僕も1時間使ってましたが、今回ちょっと短めにしようと配慮しておりますので、あまり前段を述べないといった、配慮しようとし心掛けてますので、そういった配慮は必要かなと思いますけどね。

須藤委員長：強制はできんわね。

大野議員：強制はできないんですけど、代表質問もできるだけそういう配慮をお願いしますということで、前段の話はないようにということで、簡潔にいきましようということでお願いしておりましたので、一般質問も簡潔にお願いしたいというふうに要請をして、できるだけ早く、ご協力体制にはしましよなっていう言い方しかできない。

堀委員：はい、もう1回聞きますね。確かに緊急事態なので、市役所のね、現場は大変な状況だと思うし。だけど、議会に携わってる部長、そして課長、そこら辺は今現在も、5時終わってから夜9時、10時残ってる、そういう残業やってる状況なのかどうか。

行政課長：はい。こういう言い方がいいかわかんないんですけど、部署によります。やっぱり総務と、今の教育のところは、引き続き遅いなと思います。

堀委員：今、提案があったように全部取りやめるっていうのはやっぱり議会としては良くないと思いますので、そういう配慮する、簡潔な質問に配慮するっていうことですね代表質問と同じような態度で行ったらいかがでしょうか。

須藤委員長：個人に任せればいいんじゃないの。

梶谷委員：だから今日こんな、今まで終わっちゃったことないよ、議案全部。今日も配慮して、特に教育のところなんかは全然、みんな配慮しての、こんな、この初めてですよこれ。1日目で、議案質疑最後まで終わった何て。やっぱりみんな配慮しているなかでそれでいいと思います。

宮川議員：そういうふうで、みんな時短に心掛けるという場合に、その典型で考えたときに、日程変更をしてでもやるかどうか、要は、時間が仮に皆半分だったら、2日間いらなくなる。1日でおわっちゃうというふうに、例えば、うん。そういうことも踏まえて議会運営をやってくるのか。それともやっぱり今までの割振りどおり2日間やって、議長としては。

梅村議長：午前中に3人というパターンがひょっとしたら、出るかもというのを認めてもらうかどうかですね。

宮川議員：日程変更にはならないですね。1日で終わらせてしまって、翌日、休会として職員に時間を取ってもらう。

梅村議長：人数の5と4は触らずに、その中で、少しでも簡潔に終わるっていうことです。はい。できるなら、という範囲ですよ。

大野議員：当局から申出があったらちょっと時間を、また、議運を開いて調整を図るということで、日程含めて、はい。それでいいじゃないですか。また、議長のもとで、そういった調整を図っていただければいいと。更なる緊急事態があった

場合は。

須藤委員長：来週の半ば、山場は瀬戸際っていうのは15日。だけど、今が1番忙しいから、職員さん。

行政課長：少なからずいろんな事務で、県や国から通知が行政課に関しては工事の問題とかそういういろんな、それぞれの部署にも間違いなく来ていると思います。それがどういう事務にどこまでの影響というところは全体像が把握し切れてませんけども。

須藤委員長：なるべく早く終わって、時間がきたほうがいいかな。

行政課長：それに係る、集中できる時間があったほうがいいと思いますが、執行機関としてはなかなかそれは言えないところではあります。議会に対するしっかりとした対応は必要と思います。一方で、そういう、事務の集中とかもあります。管理職はないと思いますけど時差出勤してる職員とかも、ちらほら、そういった状況です。

須藤委員長：一般質問につきましてはどうでしょうか。

梅村議長：項目ごと省略するという案と取り下げてもいいとするかどうか、皆さん、意見の分かれるところです。

須藤委員長：個人に任せては。

梅村議長：今までみたいに、いろいろ事情が背景が変わって、ちょっと質問取り下げますって自分たちで言うのは別に自由なんで、それはそれで、もしコロナウイルスの関係なんかでそういう事情があれば、割愛してもらえればいいと思うんですけど。それとは別に、6月へ回してもいいぐらいのものがあって、今回、いや、やめるかどうかですよ。そこまでやってしまうか。

須藤委員長：そこまで精査は、やめなさいとかはできないわね。

大野議員：江南市議会をそのままやりましたらね。

梅村議長：特にコロナウイルスの関係で、項目を取り下げるということは、特に認めないとかそういうことはしないと。議員に任せるとやったやらないでいろんな、それは仕方ないですか。

堀委員：質問の項目で取り下げるのはいいけど、全部を取り下げるっていうのはなしにしたほうがいいと思う。須藤さんだったら、1番目の新型コロナは「時節柄これはやめます」と言って対処するのはいいけど、2番までもやめちゃうっていうのは、私は一般質問やりませんっていうのはちょっとまずい。

関戸副議長：そこも含めて議員の判断でって意味でおっしゃられた。

須藤委員長：それをやるか。簡単にしてやるかというのは、議員個人の判断に任せることで私はいいと思います。

片岡委員：手続的に何かないですか。何もありませんか。

宮川議員：もともと一般質問は個人の権利みたいなものだから。

堀委員：義務じゃない。

片岡委員：日程には入りますよね。

須藤委員長：一応通告どおり。

大野議員：議員から取下届を出さなきゃいけないかなって。

須藤委員長：口頭で言えばいいんでしょう。

関戸副議長：議長から呼ばれた時に、そのときにやめるやめないというっていう感じになっちゃうんじゃないですか。

行政課長：そのとき、登壇するときに、初めてわかるんですか。

宮川議員：事前のほうがいい。

堀委員：それをやりだすとですよ。例えば、新年度予算についても、忙しいから質問をしないっていう話になっちゃう。

須藤委員長：予算の審議は違うと思う。

堀委員：だけど、理屈は配慮する、当局に配慮して時間をつくってもらおうということでしょう。だから、コンパクトに、まとめて配慮するというのと付度して、しないということはえらい違いがあると思うんですよ。

宮川議員：やめるやめないっていうところまで、どうするのかっていうのが、今の問題だと思うんですけども、少なくとも、議案の予算に関して、我々としては無審査でおすなんて、それは無責任だから、ただ必要以上に、細かいところに入らないで、できるだけ簡潔に聞いて簡潔に答えてもらうという、それがお互いに確認すればいいと思うんです。一般質問というのは難しいんで、提案じゃないですか、我々市議の動きが将来的に変えるっていう事はあっても、それによって、今後の市の運営そのものが一気に変わるっていうことではない、提案だから、強制力はない。

堀委員：それはちょっと卑下し過ぎじゃない。

片岡委員：9日からこの自主登校が始まるんですよ。9日の午前中なんていうのは本当に事務的には、予想つかないですよ。

行政課長：事務局職員が出てというのは考えにくいかなと。ただ状況だと思います。先生がおっしゃられたんですけど、教育委員が対応するという想定でしたので、ただそのものをやってみないとわからないというか。

片岡委員：例えばですけど。月曜日の午前中だけはやめるとかね、例えばですね。そういう配慮が必要なのかなというかちょっと。今、話がちょっとそこまでじゃないかなっていう。

行政課長：長屋教育長については、やっぱり最前線というのがあるのかなと。

片岡委員：皆さんにはそういうメールというかご案内する形で自主的に。

須藤委員長：各会派に伝えてください。

片岡委員：どういう手順で誰にお知らせしたらよろしいですか。

須藤委員長：取り下げの場合。

片岡委員：はい。

行政課長：それは個々でお聞きするのか、議会事務局を通じてか。

梅村議長：事務局への期限を決めなくてはならない。

片岡委員：明日中ですね。

梅村議長：明日の4時。

片岡委員：事務局へメールでもいいですね。

須藤委員長：明日の4時までですね。一般質問の内容。発言の内容。

梅村議長：項目ごと削る場合とか全部やめるのか。

須藤委員長：会派ごとに連絡してください。お願いします。1人ずつやるとあれになっちゃうから。

梅村議長：なんて皆さん言われます、削るとき。やらないときっていうのは立たれて。

片岡委員：質問席からというかですか。

梅村議長：はい。どういうふうに発言して、この項目を割愛しますって。

須藤委員長：コロナウイルス感染症対策で忙しいと思うし。

梶谷委員：日々情勢が変わるし、個々に任せればいいがね。

須藤委員長：だから、いい格好するかもしれん。

堀委員：いい格好になるかどうかは別物。

梅村議長：いろいろ見方はありますからね。通告した意味は何だったのだとかなる場合もあるから。

堀委員：難しい。

梅村議長：難しいですよ。

片岡委員：取り下げなくてもいい。

須藤委員長：その場合はなるべく簡潔に、議長からお願いしますということです。

梅村議長：重複したのはやらないとかね。

須藤委員長：その他に行っていていいですか。

堀委員：資料要求のことについて以前、議長から、何ていうかなという、できれば文書で、きちっとしたほうがいいという話があって、その後職員のほうから全員協議会で資料要求したものができているんだけど、資料要求してくださいというふうになりました。片や違う議員は、資料要求出さずに出しますよというふうに言われてます。だからそこら辺を人で判断するのやめてほしいです当局は。だから議会のほうもそうですし、きちっと資料要求をするのは何ていうかな。

梅村議長：資料要求は基本的には、書面で要求の書類を書いてもらって、議長の名前で要求するっていうのがスタイルであって。

須藤委員長：なんか質疑のなかであったよね。

梅村議長：今回は本会議場ではないんですよ。ただ、全協であった。

須藤委員長：議会として資料請求するということでしょう。

堀委員：もともと資料要求というのは、昔は個人でやってたけど、僕の時に変えて議長を経由して、機関としての資料要求にしましょうというふうに直したんですよ。だからそれはそれに基づくと執行機関の言いようが正しいわけ。機関として議長から資料要求してくださいっていうのが正しいけど、ただ、国会とか見てる

と、本会議のなかで資料要求します。やっぱりそれは理事会で後で協議します。後はそこでは判断してやるわけだけど。だからその個人と機関との使い分けとどうか、分別を議長が制止しなければ、それは、機関として認めたっていうことにするのか、そういう考え方もあると思うんですよ。

須藤委員長：個人でも請求できるわけだ。

宮川議員：今言ってるのは、議会の開会中、本会議とか会議体のなかで出したときにそれを判断できるか。一瞬で判断しなくちゃならないのか。制止しなければ、議長がそれを認めたものとして、今までは認めてきたわけじゃないんで、それをどういうシステムにするのっていう話だよ。だからその場で議長に判断させるっていうのも、それはちょっと酷なんですけども、なくはないかな。

梅村議長：相当面倒ですかね。紙に書いて出すという作業が。やっぱり基本的にはやっぱりそういう資料要求の手続を取ってほしい。

須藤委員長：今日の本会議でもあったか。委員会まで行ってね。

梅村議長：それは資料じゃない、具体的な数字を報告してほしいという。

水野議員：事前に要求するって決めてるやつはいいと思うんですけど、質疑とか議論の流れの中で、これは必要だってなった場合。

堀委員：そういうときも議長を通して資料要求で出すっていうことにしたほうがいいんじゃないかっていう。

梅村議長：そうするという事なんです。

須藤委員長：その場で言わずに。

堀委員：その場で言っておいたほうが、当局は準備する期間はあるよね。

須藤委員長：後から資料請求はしますと言ってか。

片岡委員：書面出さなかったらだめなんですね。

須藤委員長：ほかに何かありますか。よろしいですか。議長よろしいですか。事務局よろしいですか。明日は開いて、請願の提出まで進めないといかんわね。

梅村議長：それからさっきの教育委員会の関係は会派の人に連絡していただいて、何かやっぱり質疑したり、協議したいなら、全員協議会、急遽、開くことも、本会議終了後やぶさかではないと思いますんで、そういう状況があるなら言っていただいて、はい。ただ、さっき言った執行機関のほうの事務も、妨げないようにということもありますので。

片岡委員：聞いてどうこうできるものでもないかも、なるべく事務に専念いただきたい。

須藤委員長：よろしいですか。これで議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。